会　議　結　果　報　告　書

平成２８年１２月２６日

会議の名称	平成２８年度志木市国民健康保険運営協議会（第１回）
開催日時	平成２８年　８月　４日（木）　１３時３０分～１５時１０分
開催場所	志木市役所４階　第３委員会室
出席委員	小山博久会長、湊田文枝委員、金子亮一委員、木下良美委員、蓼沼寛委員、鎌田昌和委員、岩﨑英明委員、相神和子委員、濱野日登志委員、 （計　９人）
欠席委員	金子登美子委員、細沼明男委員、佐治有希子委員 （計　３人）
説明員	（保険年金課）　（健康政策課） 榎本課長、土崎主幹　清水主幹、志田主幹 （計　４人）
議題	議　題 (1) 平成２７年度志木市国民健康保険特別会計決算について (2) 平成２８年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）について (3) その他
結果	議題（１）、（２）　について審議した結果、承認。 議題（３）について説明。　（傍聴者　１人）
事務局	（健康福祉部）村上部長 保険年金課：榎本課長、土崎主幹、中原主幹、 健康政策課：今野参事兼課長、清水主幹、志田主幹 （計　７人）

審議内容の記録（審議経過、結論等）
１　開　会 （４月に事務局の人事異動があったため、各自自己紹介） ２　議　題 ・審議事項 (1)　平成２７年度志木市国民健康保険特別会計決算について ＜説明＞ １．被保険者数の状況について 「世帯数」は、２７年度末現在、１１，４３６世帯で、前年度と比較してマイナス２２３世帯、１．９％の減となっており、志木市の総世帯数３３，００２世帯に対する加入世帯割合は、３４．７％で、前年度と比べて１．３％の減となっている。 「全体の被保険者数」は、２７年度末現在、１８，８５５人で、前年度に比べて、マイナス６８８人、３．５％の減となった。 平成２３年度をピークに減少が続いているが、特に２５年度以降、減少の幅が大きくなっており、２３年度末と比較すると約１，８００人減少している。 全体の被保険者数は減少しているが、６５歳から７４歳までの前期高齢者は７，１４４人と前年度に比べて０．３％増加するなど、加入者の高齢化が進んでいる。 ２．被保険者の異動状況（事由別増減）について ２７年度の資格取得者は、転入１，０４４人、社会保険離脱１，９６７人、出生１０１人などにより、合計３，５０８人であった。一方、資格喪失者は、転出８９１人、社会保険加入２，１３６人、死亡１１３人、後期高齢者医療加入６４１人などにより、合計４，１９２人となった。 異動状況の大きな特徴としては、２６年度と同様に社会保険加入により国保を喪失した被保険者の方が、社会保険離脱により国保に加入した被保険者数よりも多くなっており、今後の国保運営においてきわめて重要な事項であり注視していきたい。 ３．財政状況について ２７年度の歳入総額は９７億１，０２１万５，０７８円、歳出総額は９１億９，６４５万３，１８０円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、５億１，３７６万１，８９８円の黒字となり、前年度に比べ１億円の黒字額の減少となった。要因としては、一般会計からの法定外繰入金を２億９４万円と前年度と比べ約１億７千万円の減となったこと、及び国民健康保険法の改正に伴う保険財政共同安定化事業の見直しがあったため、共同事業拠出金の額も２６年度と比べて増となったことによるものである。

単年度での実質的な収支は、マイナス１億７，３００万円となり５年連続の赤字となった。赤字幅自体は減少しているものの、依然単年度の収入のみでは支出をまかない切れない状況が継続している。

４．医療費について

国保被保険者の医療（費用額１０割分）は５８億９，５３８万６，３３３円で、２６年度と比較して１億６，３０１万６，９４９円、２．８％の増となった。全体の被保険者数は減少しているが、１人あたりの医療費の増加に伴い医療費合計では大きく増加している状況である。

５．療養の給付費等について

歯科が微減しているが、その他すべての項目で増加傾向にある。特に入院外については、前年度と比べると約８，０００万円４．２％の増となっている。

なお、高額医療費の推移については、約５億６，０００万円で、前年度と比べると約５，４００万円、１０．７％の増となっている。

６．保険税について

２７年度の現年分で課税した現年度分調定額は、１８億９，１７３万６，９００円で、２６年度と比較して約５，０００万円、２．６％の減となっている。現年度分収納額は、１７億３，５９６万２，４４７円で、前年度比で約３，６００万円の減となっているが、収納率でみると９１．７７％と前年度比０．５３％の増となった。

７．滞納繰越分の状況について

２７年度の滞納繰越分の収納率は１５．３６％で前年度の１３．８６％と比較して１．５％の増となっている。

休日納付相談に加え、主に高額滞納者を対象として、ファイナンシャルプランナー有資格者による生活改善型納付相談を実施しており、その過程で債務過払い金の返還金が見つかる事例もあるなど、徐々に成果が上がってきているところである。

また、２７年度に行った不納欠損の処理額は約６，９００万円で、前年度の８，８００万円と比較して約１，９００万円の減となっている。

８．保健事業について

国民健康保険は、被保険者の医療の給付事業だけではなく、被保険者の健康の保持増進を図り、病気の予防や早期回復を図るため、人間ドック事業や特定健康診査・特定保健指導などの各種保健事業を実施している。

人間ドック事業は、２６年度から自己負担額が、従来の５，０００円から１０，０００円となった影響により、２７年度は、前年度と比べると１９９人、２０．１％減少の７９１人が受診した。

特定健診・特定保健指導受診状況は、特定健診については、２８年６月２７日現在、実施率が３６．１％（最終は１１月法定報告で確定）であり、特定保健指導については、実施率は１４．８％で前年度と比較すると３．０％の減となっている。

集団健診については、休日健診や保育付き健診のできる回数を、平成２８年度から２回増やし、全１２回として、受診しやすい環境を整え、特定健診とすべてのがん検診を同時に受けられる国保セット健診を平成２７年度から行えるように整備しており、今後とも糖尿病等の生活習慣病の予防やメタボリックシンドロームの該当者やその予備群の減少を図るため、被保険者への広報や周知を充実させるとともに、受診しやすい環境づくりや未受診者への個別勧奨の実施などを通して特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に努めていきたいと考えている。

９．保養施設利用料補助

国民健康保険の被保険者が宿泊施設を利用した場合に、被保険者の健康保持増進のため、年１回に限り大人２，０００円、小人１，０００円の補助を行うものであるが、２７年度は１，４０５人の利用があった。

特定健診受診勧奨（宿泊）補助は、２４年度から実施しているが、特定健診の受診者が宿泊施設を利用した場合に、保養施設の利用補助とは別に１泊分を加算して補助するものであり、利用者は８１８人で、前年度と比べて１１人増えている。

＜質疑応答＞

委員）加入者数の状況について、また、埼玉県内他市と比較し志木市は被保険者の収入が多いと聞いたことがあるがどうなのか。

説明員）景気が回復していることからか国保から社保に移る人が増えている、また、社保に加入する条件が拡大していることからも国保から社保に移っている。さらに、７５歳に到達し後期高齢へ移行する人も増え被保険者数は減少している。

委員）将来的に県や国からの国保への補助の制度が変わるのか。

説明員）広域化に関する具体的な制度の詳細はまだわかっていない。激変緩和措置があるので急激な変化はないのではないか。納付金の試算等についは今後県から示される。

委員）予算全体で９７億、単年度の実質収支が１億７千万の赤字とのことだか、赤字解消に向けて市としてできることがあるのか。

説明員）医療費の支出が増大することを抑制するために、健康寿命のばしマッスルプロジェクトなどの保健事業に力を入れていく。

委員）医療機関の多いところでは、同じ病気で他の医療機関へ行くことや、高齢者で自己負担割合が１割の人も医療機関へ多く行く。薬の処方の仕方でも医療費が増える要因になっているのではないか。

委員）安易に病院に来る患者も多い。国の制度で大病院には紹介状がないと別に料金がかかることや、湿布の枚数を制限するなど行っているが、受診者の動きと逆になっているのではないか。

委員）医療は内容を選べない、削れる治療がわからず、自分で治療をコントロールできない。薬については、ジェネリックなどを選ぶことができるようになってきたが、医師と患者の双方で不必要な医療を削減できるようにしないといけないのではないか。

委員）国保は制度ができた当時は収入が少ない人があまりいなかったが、今は、高齢化し、収入が少ない人が増えている。少し収入が増えてくると、その人は社保になる。後期高齢者医療への負担金もあり、予防に力を入れていく必要がある。制度に対する要望、懸案事項、悩みは市から県を通じ国へ伝えていくことが必要。

委員）歯科の医療費は減少している。予防に力をいれているから。地域差があるが、時間、栄養、食べ物などに注意している家庭では虫歯が少ない。

委員）実質収支赤字、被保険者は減少、療養給付費は増加という中で、保険税の今後は。

説明員）特別会計で運用している制度からも利益は必要ないが、赤字分の１億７千万は、どうにか確保したい。税率については、現在の県の平均程度である。保健事業に力を入れ支出を抑えるなど、税率の改定だけでは考えない。広域化に伴う標準税率が今後示されるので、精査していきたい。

＜結論＞

了承。

(2)　平成２８年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）（案）について

＜説明＞

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ４億９，２８９万９千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ９２億３，８８５万１千円とするものである。

歳入については、３款１項１目の療養給付費等国庫負担金は、前期高齢者交付金等の確定に伴い増額・減額補正するものであり、一般被保険者の保険給付費分は、前期高齢者交付金を差し引いた額に負担率をかけて計算するため、今回の５款の前期高齢者交付金の減額補正により、国庫負担金は、２１２万１千円の増となる。以下の後期高齢者支援金分、老人保健拠出金分、介護納付金分については、支払い金額の確定に伴い、補正するもので、具体的には、後期高齢者支援金分は１９万５千円円を増額し、老人保健拠出金分は３万２千円を減額、介護納付金分では、３２万３千円を増額となる。

５款の前期高齢者交付金は、当初予算と交付確定額との差を補正するものである。

１０款の繰越金は、２７年度からの繰越額が５億９０５万３，７２８円と確定したことによるもので、当初予算との差額４億８，９０５万３千円の増額となる。

歳出については、２款の保険給付費は、歳入の国庫負担金及び前期高齢者交付金の補正に伴い、財源の整理をするものであり、金額の増減はない。

３款後期高齢者支援金等、４款前期高齢者納付金等、５款老人保健拠出金、６款介護納付金、７款共同事業拠出金は、支払金額の決定に伴い、当初予算額との差を補正するものである。

９款の基金積立金は、今回の補正で生じた残金を基金に積むための補正で、補正後の基金残高の見込み額は、４億２，３０７万８，８９３円となる。

１１款１項３目償還金は、一般被保険者に係る医療費、後期高齢者支援金、介護納付金にかかる定率３２％の国庫負担について、平成２７年度の実績報告を行った結果、返還金が発生するため、社会保険診療報酬支払基金へ返還する償還金を計上するものである。

＜質疑応答＞

なし

＜結論＞

了承。

(3)　その他（報告５件・説明２件・その他）

・報告１　専決処分の承認を求めることについて

＜説明＞

地方税法施行令の一部を改正する政令が３月３１日に公布され、４月１日から施行されたことに伴い、志木市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、３月３１日に専決処分を行い、４月２６日の志木市議会臨時会で専決処分の報告を行ったものである。改正の背景としては、２枚目の図にもあるが、物価上昇などの経済動向等を踏まえ、従来軽減措置を受けていた世帯が軽減判定から外れないよう、所要の措置を講じたものである。

主な内容としては、現在、国民健康保険税の均等割及び平等割を軽減する所得判定基準について、５割軽減については、被保険者の数に乗ずべき金額を、現行の２６万円から２６万５千円に、２割軽減については、同じく被保険者数の数に乗ずべき金額を、現行の４７万円から４８万円にそれぞれ引き上げたものである。

＜質疑応答＞
なし

報告２　平成２８年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
＜説明＞
補正予算第１号（歳入歳出９７万２千円増額）は、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が、昨年５月に成立し、平成３０年度から、国民健康保険は都道府県が財政運営の責任主体となり、都道府県は、市町村ごとの国保事業費納付金の決定や、標準保険料率の算定などを行うこととなる。
県において、早ければ今年の１０月から納付金等算定システムの簡易版を使用して、国保事業費納付金等の試算を行うにあたり、全ての市町村がその必要なデータを自庁システムから抽出して提供する必要があり、その作業に対応するための現行システムの改修費用について増額補正したものである。
なお、これに要した費用については、全額国庫補助として交付される。

＜質疑応答＞
なし

報告３　平成２７年度志木市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
＜説明＞
平成２７年度中に、資格喪失後の保険証使用による不当利得を保険者間で調整するための書類が連合会を通じて協会健保から送付がされた案件について、その資格喪失年月日に疑義があり、額の確定が翌年度になる見込みであったことから、当該一般被保険者療養費分６９２万３，７７９円について、平成２８年度に繰り越しを行ったものである。
現在の進捗状況としては、本人に数回に渡り退職時の状況の聞き取りを行うとともに、税関係書類や雇用保険関係書類の提出内容を確認し、本年６月２９日付けで年金事務所長宛に修正依頼の通知を提出したところであり、現在は、年金事務所からその回答を待っている状況である。

＜質疑応答＞
なし

報告４　生活習慣病重症化予防対策事業について
＜説明＞
当事業は、生活習慣病、とりわけ糖尿病の重症化予防に重点を置き、国保被保険者の

健康増進および医療費の適正化を推進するため、平成２６年度から埼玉県のモデル事業として埼玉県国保連合会と共同のもと開始した事業であり、平成２７年度は埼玉県下６３市町村中２９の自治体が参加した。

平成２７年度は、健診結果で糖尿病の判断基準値を超えている方で、治療の確認ができていない未受診者、および過去に糖尿病と診断されている方で、６か月以上治療を中断している方を対象に電話による医療機関への受診勧奨を行った。この結果、志木市では、７９人の未受診者のうち医療機関受診された方が３０人、治療を中断していた方１５人のうち４人の方々を医療機関へつなげることができた。

②の生活指導の実施については、糖尿病性腎症が重症化する可能性の高い方を抽出して朝霞・志木・新座・和光の４市内でこの事業にご賛同いただいているかかりつけ医での治療を行っている方に対して、生活指導の参加勧奨を行った。なお、志木市においては、候補者５０人中１２人の方にご参加いただいた。

資料の下のグラフは、生活指導参加者の血液検査の結果を示したものであり、左のグラフは、ヘモグロビン A1c といって血糖値の１～２か月の平均を表している。初回面談時の HbA1c は、7.4 と高値であったが、指導を開始して徐々に下がりはじめ、最終面談時には 7.0 まで改善した。同様に、慢性腎臓病の指標である e-GFR、次のページの LDL コレステロール、ＴＧ・中性脂肪の値についても、改善している項目がみられた。

平成２８年度の実施状況については、１２の市町を加え、埼玉県下４０の市町が参加をしており、昨年度、生活指導を受けた方の継続支援を含め、３つの事業を開始している。受診中断者および未受診者への受診勧奨事業については、７月１日に対象者へ勧奨通知を発送し、②の保健指導事業については、今年度は２３人の方に参加勧奨をして、今日現在、３名に参加同意をいただいた。また、③の継続支援事業については、今日現在、２名に参加同意をいただいている状況である。

腎不全による人工透析は、１人あたり年間で５００～６００万円の医療費がかかり、特に糖尿病の合併症による腎不全にさせないことが、国保医療費の抑制につながるので、志木市としても、引き続きこの重症化予防事業には積極的に取り組んでまいりたいと考えている。

＜質疑応答＞

なし

報告５　健康寿命のばしマッスルプロジェクト

＜説明＞

志木市では埼玉県の補助金を活用して健康寿命のばしマッスルプロジェクトを平成２７年度から実施している。このプロジェクトは２つの事業を実施しており、健康ポイ

ント事業は参加者全員に歩数計を無償で貸与し、歩数や体組成など定期的に測定した数値や、健康増進につながる行動をした場合にポイントが獲得できて、商品券と交換できる楽しみながら継続できる事業である。

健康になりまっする教室は参加者それぞれの生活や健康状態に合わせ、「歩くこと、筋力アップトレーニング、食事コントロール」の三位一体の指導をきめ細やかに行い、平成２７年度は６か月間、平成２８年度は８か月間、しっかり健康づくりに取り組む事業であり、これらの事業を行うことで、生活習慣の改善になり、健康寿命の延伸に繋がり、医療費適正化を目指すものである。

このプロジェクトの平成２７年度、６か月間の成果であり、それぞれ、歩数は参加者の事業初期と事業期間の中間平均値の比較で一日あたり約２０００歩増加、アクティブ歩数は、3 メッツ以上（少し早歩き）の歩きのことであるが、全体の歩数の占める割合が、約 6 割～8 割と多くなってきており、ただ歩くだけでなく、とても理想的な歩行スタイルとなってきている。

腹囲については 2 センチ減、BMI については、痩せ型の体格の人は筋肉量を向上させ、BMI を増加することを目指すべきであり、肥満の体格の人は、体脂肪を減少させ、BMI を低下させることが理想的であると言われているが、結果として、痩せ型→腹囲が減少し、BMI が増加。普通型→腹囲が減少し、BMI が維持。肥満型→腹囲が減少し、BMI も減少。という結果になった。

このようにただ痩せるのではなく、高齢者になると、筋力も併せて低下してしまう恐れがあるが、この事業で、効果的に体が変化していることが分かり、足指力も向上しており、特に転倒リスク群の足指力の向上が図られた。

また、運動教室（なりまっする教室）の参加者に対しては、体力測定で開眼片足立ちを行ったが、平均で 8.3 秒も立っていられる時間が増加しており、運動によりロコモティブシンドロームの予防、要介護リスクの軽減への効果がみられた。加えて、血液検査においては、LDL コレステロールの低下が見られ、動脈硬化リスクの減少にも今後期待ができる結果となった。このように、それぞれ、歩数、アクティブ歩数、腹囲、BMI、足指力等効果が見られている。

医療費については、このプロジェクトの医療費分析は「いろは健康２１プラン」の策定にも携わっていただきました東京医療保健大学教授の山下和彦氏に依頼した。

まず、健康ポイント事業参加者 1016 人のうち、国保被保険者の方である４６３人の医療費とその３倍群にあたる健康ポイント事業に参加していない、国民健康保険被保険者の方１２６２人の医療費を比較し、比較にあたり、性別、年齢が同じで、平成２６年度と平成２７年度の特定健診の状況も同じという条件のもとで比較した結果、健康ポイント参加者１人あたり約１万５千円（６か月）の削減効果、年間にすると約３万円の医療費削減効果が見られた。

健康になりまっする教室の参加者の医療費削減効果については、平成２７年度参加者１５５人のうち、国保被保険者１２６人の医療費を見たものである。健康になりまっする教室参加者は、健康ポイント事業に参加しつつ、週１回の運動を行っていたが、この効果もあり、１人あたり６か月間で約５万円の医療費削減効果が見られ、年間にすると約１０万円の医療費削減効果が見られた。特に、なりまっする教室に参加した方は、健康ポイント事業だけに参加した方と比較すると、より高額の医療費、糖尿病、高血圧、高脂血症など複数の病気を持っている方の医療費の減少率が大きかったことが特徴的であった。

この事業を通して市民の健康意識を高め、健康活動につなげるよう実施したところ、全体の総医療費が改善傾向にあり、特に糖尿病などの慢性疾患に関する医療費の改善が確認できたことや、身体機能の改善、歩数の見える化の効果等、本事業の有効性がこの６か月間の結果で確認できたところである。

健康ポイント事業により歩数が見える化されたことで参加者の外出頻度も増え、活動範囲が広がっており、志木市のコンパクトシティならでは特性と環境を生かし、市民自身が積極的に取り組まれていると感じている。

今後は、これまで以上に保健師・栄養士など専門職によるきめ細かな対応を図るとともに、地域における健康づくりのリーダー育成に努めるなど、ソフト面の充実を図り、市民力を最大限に生かした「健康づくり志木市モデル」展開していきたいと考えている。

＜質疑応答＞

なし

説明１　新しい国民健康保険制度の概要等について

＜説明＞

平成３０年度から、国民健康保険は都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を目指す。現在、埼玉県では国保広域化等推進会議のもと、３つのワーキンググループを立ち上げて協議しているところであり、随時、運営協議会で報告したいと考えている。

都道府県化においては、給付に必要な費用は、全額県が市町村に交付する代わりに、市町村は県に国保事業費納付金を納める必要がある。それとともに、都道府県から各市町村の標準保険税率が示され、各市町村は、その率を参考に税率等について検討する必要が発生する。なお、今年度の１０月には、埼玉県が国保事業費納付金及び標準保険税率を試算するために必要なデータを提供することとなっており、１２月には埼玉県からその試算した結果が各市町村に提供されるため、３０年度以降の志木市の方向性がある程度見えてくると思うので、今後の運営協議会にてご審議等いただきたい。

＜質疑応答＞

なし

説明２　平成２８年度埼玉県国保協議会南部ブロック国保強化推進協議会並びに研修会について

＜説明＞

８月１８日（木）に、志木市民会館パルシティ２階にて、平成２８年度の協議会並びに研修会の開催を予定している。本協議会並びに研修会については、毎年、埼玉県内４ブロックに分かれ開催するもので、本協議会で採択された国及び県に対する要望事項を埼玉県国保連合会で取りまとめ、１１月に開催される国保制度改善強化全国大会における陳情などを行うものである。

今年度の発表市は、県に対する要望については、川口市と朝霞市、国に対する要望については、さいたま市と新座市となっており、本協議会終了後は、埼玉県の梶ヶ谷医療課長から「国保制度改革に向けた取り組み」について講演をいただくこととなっている。

今年度は志木市が幹事市（会場市）であることからも、委員の皆様方もご出席いただきたい。このことについて、委員の皆様方のご出欠を把握したいので、後日ご連絡いただきたい。

＜質疑応答＞

なし

その他　協議会委員の改選及び今後の会議について

＜説明＞

現在の委員の任期は平成２７年１月１日から平成２８年１２月３１日までなので、年内に改選について調整する。

３　閉会